

平成26年度 第7回 役員会議事要旨

日 時 平成26年6月25日(水) 10時30分～11時55分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 後藤学長室長

【 審議事項 】

(一括審議事項)

学長から, 平成26年5月28日, 6月11日開催の役員会, 及び6月18日の拡大役員懇談会, 臨時役員会で協議し, また, 6月20日開催の教育研究評議会, 並びに6月23日開催の経営協議会で協議及び審議了承された9案件について, 一括審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) 国立大学法人佐賀大学情報戦略本部規則改正案について
本学の情報戦略の基本方針の策定に伴い, すべての常勤理事による本部体制とするもの。
- (2) 佐賀大学社会貢献推進委員会規則の一部改正について
佐賀大学社会貢献推進委員会の審議を踏まえ, 所要の改正を行うもの。
- (3) 佐賀大学動物実験安全管理規則及び同細則の改正について
本学における動物実験に関する外部評価結果に基づき, 指摘事項に対する改善措置を講じることに伴い, 所要の改正を行うもの。
- (4) 国立大学法人佐賀大学業務方法書の変更について
文部科学省から各国立大学法人に対する業務方法書の変更の手続きに関する事務連絡に基づき行うもの。

- (5) 平成25年度自己点検・評価書（案）及び平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
本学独自に作成し公表する「平成25年度自己点検・評価書」（案）及び平成26年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（案）に関するもの。
- (6) 年俸制に関する基本的な方針について
年俸制に関する基本的な方針を定めるもの。
- (7) 平成25事業年度決算について
平成25事業年度財務諸表等について、文部科学大臣に提出し、承認を受けようとするもの。
- (8) 平成27年度概算要求事項について
平成27年度概算要求に向けて、組織整備、特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、基盤的設備等整備分）について、要求事項・順位の決定、「施設整備費補助金」及び「施設費交付事業費」について、要求事項の決定を行うもの。
- (9) 国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について—設備マスタープラン—
平成26年4月1日現在で設備マスタープランの改訂を行うもの。

以上の説明後、瀬口理事より、(6)年俸制に関する基本的な方針について、現在行っている教員の公募要領に年俸制導入を記載するのかという質問があり、10月1日（実施開始予定）以降の新規公募案件に原則として明記、ただし7月から公募予定の芸術学部（仮）については明記することとされた。

審議の結果、9案件すべて了承された。

- (10) 佐賀大学研究センター及び研究プロジェクトの評価要領（案）について
研究協力課長から、本件について、海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターが設置の時限を迎えるに当たり、平成26年度に検証する必要がある、現在の評価要領を定量的な内容を含めたものへ見直しを行い、外部委員を含めた評価者が適切に評価を行えるようにする必要がある旨の説明があった。
また、主な見直しの内容は、評価委員が書面による評価を適切にできるよう海洋エネルギー研究センターの中間評価の方法を踏襲しているこ

と、評価方法を研究経過・成果報告書と自己点検・評価報告書を統合したこと、意見申し立ての機会、評価結果の公表を確保したこと、評価要領の文言の整理（総合研究戦略会議が決定を役員会が決定とする）である旨、並びに時限評価のスケジュールについて説明があった。

学長から、ガバナンスを入れた客観的な評価に整理されたが、問題は誰が評価するかが難しく社会的にみて公平な審査が行われるようにし、最終決定は役員会が行う旨の発言があり、また、研究成果については、センターのミッションに沿った主たる成果を評価部会で議論することとされ、審議の結果了承された。

(11) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

宮崎理事から、本件について、病院に特化した職員の人事マターは医療担当理事室において協議、役員会で決定するよう改正し、看護師の夏季休暇は人数制限もあることから通常6月から10月の取得のところ、12月まで延長した経緯があるが、今般、中央診療施設並びに薬剤部も職員数が限定されることから同じく12月まで延長するよう改正する旨説明があった。また、最所医学部事務長より規程改正案が説明され、審議の結果了承された。

(12) その他

平成26年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について

学長から、本件について、評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準に授業点検・改善評価報告書の入力状況を新たに追加し、教員入力率が100%の部局には100万円配分し、80%に満たない部局は配分予定総額から10%減額する旨説明があり、審議の結果了承された。

【 報告事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長から、本件について、例年6月末に文部科学省に提出し、併せて、本学HP等でも公表する旨、及び公表事項の内容等について説明があった。また、本学職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標について、国家公務員の水準未満となっていることから適正であるとする旨の主務大臣からの検証結果が報告された。

なお、学長から、年間給与の分布状況（教育職員（大学教員））のグラフは年齢59歳までになっているが、代表的職位の表には60歳以上の教員が含まれているのか質問があり、公表するにあたって説明を求められることがあることから再度、総務省の様式、人員について確認することとなった。

(2) 教育功績等表彰について

瀬口理事から、本件について、平成16年度から平成25年度を対象年度として、本学の教育に功績のあった教員に対し、国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰及び表彰者推薦基準等に基づき、1号表彰に1名、及び2号表彰に5名と1グループの計6件を決定した旨の報告があった。

(3) 平成26年度（新規）研究シーズの選定について

中島理事から、本件について、6月12日の総合研究戦略会議で了承し、継続で保留していた1件は研究者交代の上採択し、査定額140万円、新規として、12件の応募中6件が選定され、査定額計805万円、継続分と合わせて計1,600万円である旨の報告があった。

学長から、コンプライアンスを重視し、今後、学内応募であっても注意するよう指示があった。

(4) その他

特になし。

【 その他 】

- 会議の資料について、量が増えてきたので、各部長が責任を持って準備するよう学長から指示があった。
- 学長より施設5か年計画会議の報告後、佐賀大学の30年マスタープランを作成するベースは入学定員・教職員数である旨発言があり、30年後をシミュレーションするうえで問題となる点は何か各部長が意見を述べた。

以 上